

令和 8 年度 神奈川県高校生等奨学給付金 (詳細版：家計急変世帯対象給付 全日・定時・通信制)

神奈川県教育委員会教育局
行政部財務課高校奨学金グループ
(令和 8 年10月)

1 奨学給付金とは

○全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等がいる中・低所得世帯を対象に支援を行う制度です。

○授業料以外（※）の教育費を支援する給付金です。

○返還不要です。

※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費、修学旅行費、通信費等になります。

2 給付対象者

○次の（１）～（３）をすべて満たしている必要があります。

（１）認定基準日に保護者等が神奈川県内に在住していること。

（２）家計の急変によって、次のいずれかの世帯に該当するようになったこと。

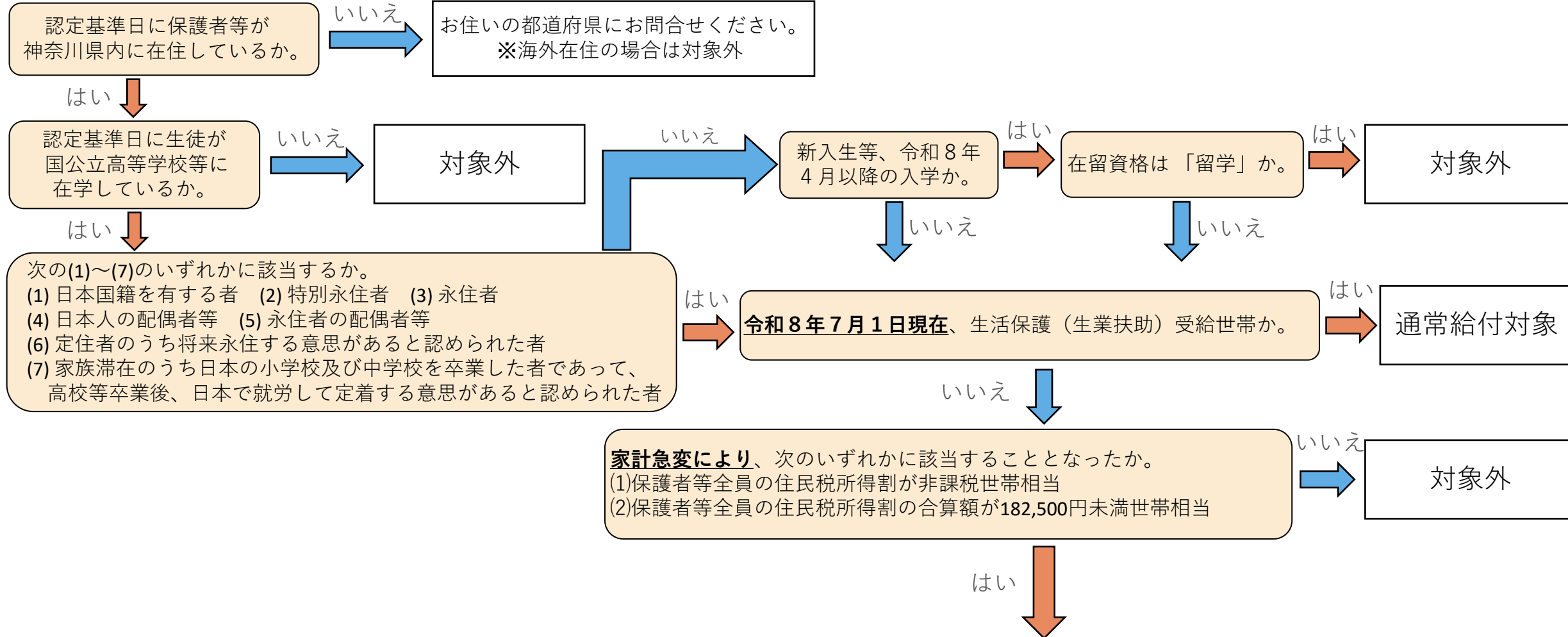
- ・ 住民税非課税世帯（保護者等の住民税所得割が0円）
- ・ 世帯年収約270～380万円程度の世帯（保護者等の住民税所得割100～105,500円未満）
- ・ 世帯年収約380～490万円程度の世帯（住民税所得割105,500～182,500円未満）

（３）認定基準日に高校生等が高等学校等に在学していること。

- ・ 高校生等とは、就学支援金、高校生等・新修学支援金又は学び直し支援金の受給資格を有する生徒です。
 - ・ 高等学校等とは、高等学校（別科を除く）、中等教育学校（後期課程）、高等専門学校（第１～第３学年）、専修学校及び各種学校のうち、高等学校の課程に類する課程を置くもの（特別支援学校の高等部を除く。）
- （※他に国籍・在留資格等の要件があります。）

認定基準日： 令和８年７月１日以前に家計が急変した場合は、令和８年７月１日が認定基準日となります。
令和８年７月２日以降に家計が急変した場合は、家計が急変した月の翌月（家計が急変した日が月の初日である場合は、家計が急変した月）の１日が認定基準日となります。

2-1 奨学給付金支給対象の確認



3 給付額

世帯区分	要件	全日制 定時制	通信制
①住民税非課税相当の世帯	保護者等全員の住民税所得割額の合計が0円	143,700円	50,500円
②年収270～380万円相当の世帯	保護者等全員の住民税所得割額の合計が105,500円未満（①を除く）	47,900円	16,830円
③年収380～490万円相当の世帯	保護者等全員の住民税所得割額の合計が182,500円未満（①②を除く）	35,930円	12,630円

- 上記の単価は年額の例です。7月2日以降に家計急変した場合は、認定基準日から3月までの月数に応じて月割り額となりますので上記の単価とは異なります。

4 申請期間・申請方法

< 申請期間 >

令和8年12月15日（火）まで

< 提出先・申請方法 >

- 認定基準日に在学する（していた）学校の事務室に提出してください。
- 「6 申請に必要な書類」（8ページ）に記載の書類を紙で提出してください。
 - ・7月2日以降に退学・転学している場合でも、7月1日時点の在籍校に申請してください。
 - ・書類審査がありますので、お早めにご提出ください。

5 支給方法・支給時期

<支給方法>

- 授業料以外の教育費に未済がある場合は、奨学給付金の給付額を未済額に充当します。

- ・授業料以外の教育費に未済がないことについて、学校長の確認が必要となります。

- 申請書に記載の口座に振込みを行います。

<支給時期>

- 申請を行った月の2～3か月後の末頃を予定

- ・申請が集中した場合は、支給時期が遅くなる場合があります。

6 申請に必要な書類

各申請区分に応じた書類を提出してください。

申請書	家計急変理由書 (様式 A)	確認書類	家計急変前の 収入を証明する 書類	家計急変後の 収入を証明する 書類	保護者等の扶養 親族の人数・ 年齢を確認する ための書類	国籍等 確認書類	振込先口座を 確認できる書類	委任状
●	●	●	●	●	●	●	●	▲ (※)

○家計急変事由と確認書類

家計急変事由	確認書類 (いずれもコピー可)	家計急変事由	確認書類 (いずれもコピー可)
会社都合の退職、 雇止め	(ア)離職理由コードが次のいずれかである雇用保険受給資格者証 11 (1A)、12 (1B)、21 (2A)、22 (2B)、23 (2C)、31 (3A)、32 (3B)、33 (3C)、34 (3D) (イ)会社発行の退職証明書 退職や雇止めの理由が明記されていて上記 (ア) の理由と 同等であること	保護者等の障害者認定	障害者手帳
自ら経営する会社等の 破産、倒産	(ア)破産手続開始決定通知書 (イ)個人事業廃業届出書 (受理されたもの)	保護者等の死別	(ア)除籍謄本 (イ)死亡診断書 (死体検案書)
被災等	(ア)罹災証明書 (イ)被災証明書	保護者等の離婚	(ア)戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本) (イ)戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本) (ウ)離婚届受理証明書
連続で90日を超える 長期療養	(ア)医師の診断書 (イ)会社 (発行) の勤務状況証明	保護者等の行方不明	行方不明者届 (旧搜索願) (受理されたもの)

6 - 1 - 1

申請書（表面）（全員提出）

第1号様式 高校生等奨学給付金受給申請書 年 月 日

次のとおり、高校生等奨学給付金の受給を申請します。

【1】申請者について

保護者1	フリガナ	高校生等との関係	☐ 親権者（父） ☐ 親権者（母） ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 主たる生計維持者 ☐ 生徒本人 ☐ その他（ ）
氏名			
住所	〒 神奈川県	日中連絡が取れる電話番号	

保護者2

フリガナ	高校生等との関係	☐ 親権者（父） ☐ 親権者（母） ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 主たる生計維持者 ☐ 生徒本人 ☐ その他（ ）
氏名		

【2】申請区分

通常給付	☐ ①生活保護受給世帯（生業扶助の高等学校等就学費を7月1日時点で受給している） ☐ ②住民税非課税世帯 ☐ ③令和8年度県民税・市民税所得割額合計100円～105,499円の世帯 ☐ ④令和8年度県民税・市民税所得割額合計105,500円～182,499円の世帯	生活保護受給世帯であるにもかかわらず、②の世帯区分で申請した場合、奨学給付金を返還していただきます。
家計急変	☐ 家計急変により保護者等の収入が減少した世帯	

【3】高校生等の状況

フリガナ	生年月日	☐ 平成 ☐ 令和	年 月 日
氏名			
在学する学校	学校の名称 立 校 種 別 ☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 夜間 ☐ 通信制	在学中に給付金を受給した回数	☐ なし ☐ 1回 ☐ 2回 ☐ 3回 ☐ 4回 ☐ 不明
過去の高等学校等における在学期間	学校名 在学期間 学籍 在学中に給付金を受給した回数 ～ ～ ～ ☐ なし ☐ 1回 ☐ 2回 ☐ 3回 ☐ 4回 ☐ 不明		

【4】国籍・在留資格

☐ ①日本国籍 ☐ ②特別永住者 ☐ ③永住者 ☐ ④日本人の配偶者等 ☐ ⑤永住者の配偶者等 ☐ ⑥定住者のうち将来永住する意思がある ☐ ⑦家族滞在のうち、日本国の小学校、中学校を卒業した者であって、高校等卒業後に日本で就労して定着する意思がある ☐ ⑧上記以外（令和8年度新入生で在留資格「留学」を除く）	(④～⑧の方のみ記入) 在留期間満了日 年 月 日
--	------------------------------

【5】振込先口座

振込先口座	振込先口座 振込先口座 振込先口座	振込先口座 振込先口座 振込先口座
-------	-------------------------	-------------------------

【6】振込先口座

振込先口座	振込先口座 振込先口座 振込先口座	振込先口座 振込先口座 振込先口座
-------	-------------------------	-------------------------

【7】振込先口座

振込先口座	振込先口座 振込先口座 振込先口座	振込先口座 振込先口座 振込先口座
-------	-------------------------	-------------------------

【1】申請者について

- ・高校生等の保護者等の名前、住所、高校生等との関係を記入してください。

【2】申請区分

- ・家計急変にかかる申請の場合は「家計急変」の区分にチェック（☒）を付けてください。

【3】高校生等の状況

- ・申請対象の高校生等の氏名、生年月日、在籍校等について記入してください。

【4】国籍・在留資格

- ・高校生等の該当する国籍・在留資格にチェック（☒）を付けてください。
- ・④～⑧に当てはまる場合は、右側の「在留期間満了日」についても記入してください。

【5】振込先口座

- ・奨学給付金の振込みを希望する口座情報を記入してください。

申請書（裏面）（全員提出）

○課税状況がわかる書類について

- ## ○国籍・在留資格等が確認できる書類について

- ・該当する国籍/在留資格にチェック（☒）を付けてください。

・高校生等就学支援金の書類を用いてよい場合は☑を付けてください。

・内容に異議がなければ、申請者氏名（保護者等の氏名）を記入し、誓約・委任を行ってください。

10

6 - 2 - 1 家計急変理由書（表面）（全員提出）

様式A

家計急変理由書

年 月 日

保護者等氏名	
対象となる 高校生等氏名	
学校名	

次の理由により、年収見込額から算出される住民税所得割合算額が基準額未満に相当することとなったため、神奈川県高校生等奨学給付金（家計急変世帯対象給付）を申請します。
家計急変世帯対象給付に係る提出書類一式の記載内容は事実と相違ありません。

（自署）

1 家計急変の事由発生日

令和	年	月	日
----	---	---	---

※ 事由発生日とは
離職であれば「離職日」、廃業であれば「廃業日」、離婚であれば「離婚届が受理された日」、
その他であれば「事由が発生した日」を記載してください。

2 申請理由

- 該当するものに「○」をつけてください。
- 申請理由によって、発生事由を確認する書類（「3 確認書類」参照）の提出が必要です。

ア	会社都合の退職、雇止め
イ	個人事業者で、自らが経営する会社等を破産手続き開始又は廃業した場合
ウ	被災した場合
エ	保護者等が連続で90日を超える長期療養により収入が減少した場合
オ	保護者等が障害者認定を受けたことにより収入が減少した場合
カ	保護者等の離婚により収入が減少した場合（別居等は対象外）
キ	保護者等の死別により収入が減少した場合
ク	保護者等が行方不明による場合

※ 申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割合算額が基準額未満ではなくなった場合は速やかに申請書類の提出先までご連絡ください。

裏面に続く

- 保護者等氏名、対象となる高校生等氏名、学校名を記載してください。
- 申請書に記載している内容が事実と相違ない場合には、申請者氏名を自署してください。

- 1 家計急変の事由発生日を記入してください。

例）会社都合の退職の場合、退職日

個人事業主で、自ら経営する会社の破産の場合、破産手続き開始日
保護者等の離婚の場合、離婚届が受理された日 等

- 2 申請理由に該当する項目に「○」を付けてください。

6-2-2 家計急変理由書（裏面）（全員提出）

3 確認書類

- 申請理由に応じて、以下の表に記載された書類を提出してください。

ア	会社都合の退職、雇止め	次のいずれかの写し ・雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次のものであること。 11 (1A)、12 (1B)、21 (2A)、22 (2B)、23 (2C)、31 (3A)、32 (3B)、33 (3C)、34 (3D) ・会社発行の退職証明書の場合は上記理由と同等であること。
イ	個人事業者で、自らが経営する会社等を破産手続き開始又は廃業した場合	次のいずれかの写し ・破産手続開始決定通知書 ・個人事業廃業届出書（受理されたもの）
ウ	被災した場合	次のいずれかの写し ・罹災証明書 ・被災証明書
エ	保護者等が連続で90日を超える長期療養により収入が減少した場合	次のいずれかの写し ・医師の診断書 ・会社（発行）の勤務状況証明
オ	保護者等が障害者認定を受けたことにより収入が減少した場合	障害者手帳の写し
カ	保護者等の離婚により収入が減少した場合（別居等は対象外）	次のいずれかの写し ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） ・戸籍個人事項証明書（戸籍抄本） ・離婚届受理証明書
キ	保護者等の死別により収入が減少した場合	次のいずれかの写し ・除籍謄本 ・死亡診断書（死体検案書）
ク	保護者等が行方不明による場合	・行方不明者届（旧捜索願）（受理されたもの）の写し

- やむを得ない理由により、提出必須の書類が提出できない場合は、申立欄に家計急変の状況と提出できない理由を記載してください。
- 離職・解雇・廃業から3か月以上経過していない場合は、少なくとも3か月間は再就職等の見込みがないことを申立欄に記入してください。

4 申立欄

3 申請理由に応じた確認書類をご用意ください。

4 やむを得ない理由により、提出必須の書類が提出できない場合は、申立欄に家計急変の状況と提出できない理由を記載してください。

6－3 家計急変前の収入を証明する書類（申請者全員提出）

○令和8年度都道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が確認できる次のいずれかの書類（保護者等全員分の提出が必要）

①令和8年度 市町村民税・県民税（非）課税証明書

※市区町村の窓口等で発行してください。

②令和8年度 市町村民税・県民税 特別徴収税額通知書

※会社員、公務員等の場合、6月頃に勤務先から配付されています。

③令和8年度 市町村民税・県民税 税額決定・納税通知書

※自営業者等の場合、6月頃に市町村から送付されています。

6 - 4 - 1 家計急変後の収入を証明する書類（申請者全員提出）

○給与所得者の場合…次のいずれかをご提出ください。

- ・勤務先作成の給与見込（給与証明書（様式B）または勤務先の様式）
※勤務先の様式で提出する場合は、賞与の支給の有無と申請年の賞与支給見込も記載してください。
- ・給与明細の写し、申請年の賞与支給（見込）申出書（様式C）、賞与明細の写し（既に支給を受けた賞与がある場合のみ）
※給与明細の写しの他に、申請年の賞与支給（見込）申出書（様式C）も併せて提出してください。

様式B

様式B 給与証明書

年 月 日

神奈川県立 高等学校長 殿

神奈川県教育委員会

事業主（雇主）住所 事業主（雇主）名

印

次のとおり証明します。

氏名	職務内容

前月給与	支給日	ア 基本額	イ 諸手当 (通勤手当除く)	ウ 給与月額 (通勤手当除く) ア+イ
① 月支給		※2		
② 月支給				
③ 月支給				
④ 月支給				
⑤ 月支給				
⑥ 月支給				
給与月額合計 (A) (通勤手当除く)		アの合計		
(B) 給与月額平均 (通勤手当除く)		(A) の平均		
(C) 年 額 換 算		(B) ×12		

※1 前月給与は連続した3か月以上の支給額を記載してください。
※2 日給(時給)の場合は、「ア 基本額」にその月の支給合計額を計算し記載してください。
※3 証明する給与が6か月分以上の場合は、2枚目に記入してください。

賞与	区分	支給年月日 (支給予定年月日)	支給額 (見込額)
① 月支給	実績 ・ 見込	年 月 日	
② 月支給	実績 ・ 見込	年 月 日	
(D) 賞 与 合 計			

※ 賞与支給ありで支給額が未定の場合は、「支給額(見込額)」にのり記載してください。

(E) 総 合 計 (C) + (D)

勤務先作成の様式

または
※勤務先の様式で提出する場合は、
賞与の支給の有無と申請年の
賞与支給見込も記載してください。

または

様式C

様式C 賞与支給(見込)申出書

年 月 日

神奈川県立 高等学校長 殿

神奈川県教育委員会

氏名 職務内容

次のとおり申出します。

賞与	区分	支給年月日 (支給予定年月日)
① 月支給	実績 ・ 見込	年 月 日
② 月支給	実績 ・ 見込	年 月 日

賞 与 合 計

※ 申出時点で既に賞与の支給実績がある場合は、賞与明細の
※ 賞与支給ありで支給額が未定の場合は、「支給額(見込額)」
※ 様式Bを提出した場合は、この様式(様式C)の提出は不要です。

様式C + 給与明細の写し +
賞与明細の写し（既に支給
を受けている場合のみ）

給与明細の写し

賞与明細の写し

既に支給を受けた賞与がある場合のみ

6-4-2 家計急変後の収入を証明する書類（申請者全員提出）

- 個人事業者の場合…次のいずれかをご提出ください。
 - ・税理士又は公認会計士の作成した証明書類
※家計急変後の連続した3か月分(申請時点で事由が発生してから4か月以上経過している場合、申請月の直近3か月分)の証明が必要です。
 - ・収入申告書（様式D）
※必要経費内訳のわかるものの写し（売上や経費を記録した帳簿の写し）を添付してください。
※所得税の課税対象となる助成金を受けている場合は、「収入総額」の「課税対象の助成金(c)」に合計額を記載してください。

税理士又は公認会計士の
作成した証明書類

※家計急変後の連続した3か月分(申請
時点で事由が発生してから4か月以上
経過している場合、申請月の直近3か
月分)

または

様式D

収入申告書

年 月 日

神奈川県立 高等学校長 殿

神奈川県教育委員会

申告者住所

氏 名

収入について次のとおり申告します。

区 分	① 月分	② 月分	③ 月分	④ 月分	⑤ 月分	⑥ 月分	⑦ 月分	(a) 家計急変後の 平均	(b) 年間総額 ((a)×12)	(c) 課税対象の 助成金	合計額 ((b)+(c))
収入総額(A)											
内訳										助成金の内訳	
必要経費総額(B)											
仕入れ(P)											
交通費(Q)											
通信費(R)											
設備費(S)											
人件費(T)											
その他(U)											
差し引く収入(A-B)											

1 この用紙は個人事業者の方が使用してください。
2 事業収入については、必要経費内訳のわかるものの写しを添付してください。
3 家計急変月と申請日の前月を含めた連続する3か月分以上の収入申告が必要です。
4 申告する収入が6か月分以上の場合は、2枚目に入力してください。
5 所得税課税対象の助成金を受けている場合は、収入総額(A)の「課税対象の助成金(c)」に合計額を記載してください。
また、「助成金の内訳」に助成金の名称・金額を記載してください。

課税対象の 助成金の内訳
持続化給付金、家賃支援給付金、休業要請協力金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金、雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金、助成金の利、改革推進支援助成金、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、雇用調整助成金など

様式D+必要経費内訳の
わかるものの写し

必要経費内訳の
わかるものの写し
売上や経費を記録した帳簿の写し

6－5 扶養誓約書（申請者全員提出）

様式E

年 月 日

扶養誓約書

扶養者住所				
扶養者氏名（自署）	対象となる 高校生等 との関係	年齢	備考（職業・学校名等）	

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

被扶養者氏名	対象となる 高校生等 との関係	年齢	職業・学校名等	備考 ・ 19～23歳の被扶養者の場合、被扶養者の昨年度の年 収を記入してください。 ・ 70歳以上の被扶養者の場合、同居の有無を記入して ください。

※ 本誓約書は扶養者1名ごとに1枚作成してください。
 (例) 4人世帯で父が第1子を扶養、母が第2子を扶養している場合⇒父で1枚、母で1枚

○扶養者（申請者または申請者以外の保護者等）の住所、氏名、対象となる高校生等との関係、年齢、職業等を記入してください。

○扶養者が扶養している者（被扶養者）の氏名、対象となる高校生等との関係、被扶養者の年齢、職業・学校名等を記入してください。

○被扶養者が19～23歳の場合、被扶養者の昨年の年収を備考欄に記入してください。

○被扶養者が70歳以上の場合、扶養者と同居しているか否かを備考欄に記入してください。

6－6 国籍等確認書類（申請者全員提出）

高校生等の国籍・在留資格等が確認できる書類を提出してください。※保護者の国籍・在留資格等ではありません。

国籍・在留資格	提出書類	備考
日本国籍	住民票の写し（原本。コピー不可。）	・令和8年1月1日以降に発行された住民票の写しを提出
特別永住者	・特別永住者証明書の写し ・住民票の写し（原本） ※国籍・在留資格・在留期間等の記載があるもの	・令和8年1月1日以降に発行された住民票の写しを提出
永住者 日本人の配偶者 永住者の配偶者 定住者 留学（新入生を除く）	・在留カードの写し ・住民票の写し（原本） ※国籍・在留資格・在留期間等の記載があるもの	・令和8年1月1日以降に発行された住民票の写しを提出 ・定住者は将来永住する意思があると認められた者が対象
家族滞在	・在留カードの写し ・住民票の写し（原本） ※国籍・在留資格・在留期間等の記載があるもの 上記及び ・日本の小学校・中学校の卒業証書の写し ・日本の小学校・中学校の卒業証明書 のいずれか	・令和8年1月1日以降に発行された住民票の写しを提出 ・小学校、中学校とは、特別支援学校（小・中）又は義務教育学校の前後期及び中等教育学校の前期課程も含む ・高校等卒業後、日本で就労して在留する意思がある者が対象

6－7 通帳の写し等（申請者全員提出）

○通帳の写し等の口座名義のわかる書類

○生徒本人又は保護者等の口座を指定してください。

※生徒又は保護者等以外の口座を指定する場合は、委任状を提出してください。

※確実に入金のできる口座を指定してください。

6－8 委任状（神奈川県立学校以外の国公立高校の高校生等のみ提出）

（保護者等一学校長）	
年 月 日	
学校長 殿	
委 任 状	
私が支給を受ける高校生等奨学給付金を授業料以外に学校へ納付する下記納付金・積立金の未済に充てることについて了承し、その事務手続きを学校長に委任します。	
申請者住所	〒
ふりがな	
申請者氏名	
ふりがな	
申請対象の高校生等氏名	
納付金・積立金の未済額（授業料以外）	円
※ 授業料以外に学校へ納付する納付金・積立金に未済がある場合に、保護者の方から学校長へ提出する委任状です。未済がなければ、提出の必要はありません。	

○委任状は、

- ・ 神奈川県立学校以外の国公立高校に通う高校生等が、
- ・ 授業料以外の教育費に未済がある場合に学校宛てに提出が必要です。

○神奈川県立学校に通う高校生等は提出不要です。

○申請者（保護者等）住所、申請者（保護者等）氏名、申請対象の高校生等の氏名、授業料以外の教育費の未済額を記入してください。

7 その他

- 被災により制服を喪失・毀損した場合で再度制服の購入が必要な場合の追加給付について
奨学給付金受給世帯で、学校で着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損した場合であって、再度、制服の購入が必要である場合については、支給額が加算される場合があります。
詳細については、在学する学校または神奈川県教育委員会財務課までお問い合わせください。

8 お問い合わせ先

- 詳しいお知らせ や 申請書類は、県ホームページ・学校事務室にて用意しています。
- 県ホームページ：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>
- お問い合わせ先：在学している高等学校の事務室 または
神奈川県教育委員会財務課高校奨学金グループ
電話 0 4 5 - 2 1 0 - 8 2 5 1 （直通）

